

“過失”めぐり双方応酬

水俣病訴訟 第二回の口頭弁論

水俣病患者家庭互助会訴訟係二
十九世帯がチソコKを相手として
六億四千万円の損害賠償を請求し
た水俣病裁判の第二回口頭弁論は

十六日午前十時十分から熊本地裁
民事三部斎藤次郎裁判長係りで開
かれ、原告、被告双方から昨年末
に出された第二準備書面と釈明書の

陳述を行なった。

口頭弁論の開かれた第一号法廷
には山本茂雄副長が原告側弁護団
十人、中島一郎弁護士が被告側弁

護団七人のほか、原告本人の渡辺
栄蔵さんら三十九世帯百十二人の
代表三十五人、会社側から久我チ

ツソ総務部長ら五人が出廷した。
開廷宣言に引き続き、昨年十
二月二十四日原告側から提出され

た釈明書、十二月二十七日被告側
から出た第二準備書面、一月十四
日原告側から出た第二準備書面を

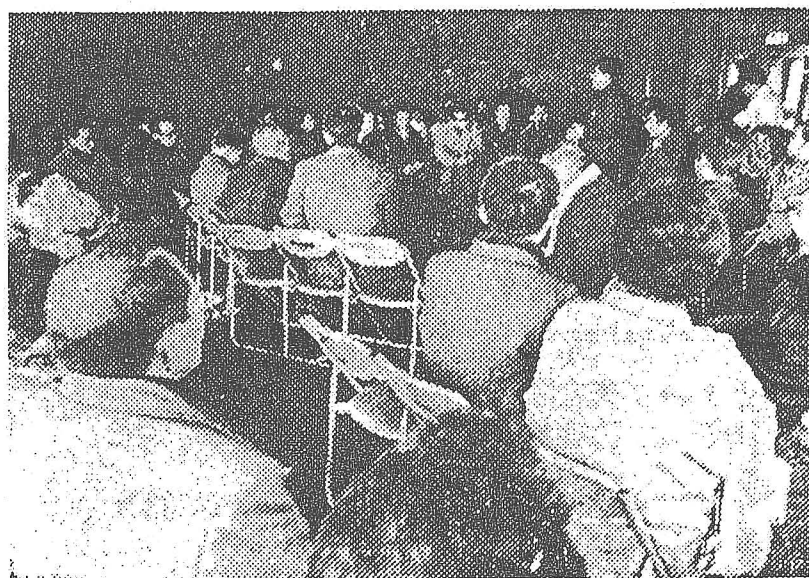
それぞれ陳述した。
第二準備書面の中で原告側は
「化学工場では製造過程で多種多

様な危険物を使用するから化学工
場廃液には危険な副反応物が混入
していることがある。チソコ

水俣工場は有機合成化学工場であ
り、工場汚染水を放出する場合に
は動植物、人体への影響の有無を

事前に調査のうえ廃水処理の対策
を講じるなどの防止義務があるの
にこれを怠った。工場が調査義務

水俣病患者を激励する会（教育会館ホールで）



の主張を煮詰めていきたい。準備
的段階にあたる事務的口頭弁論を
二、三回やって、双方の主張を出
しつづけたあと、証拠調べに入り
たい」と述べ午前十時四十五分閉
廷した。
なお次回はいし三月十八日午後一時
から行なわれる。

位牌を胸に 抱いて入廷

患者互助会の人々

水俣病患者家庭互助会の渡辺栄蔵さんら三十五人はこの朝六時半、貸し切りバスで水俣市を出発、午前九時熊本地裁についた。第一回口頭弁論の時は遺影を抱いてやってきたが、今回は死者十二人の位はいを胸に入廷した。

原告とともにバスでやってきた

水俣市民会議の目吉ふみ子議長は「けさは水俣は雪で、私たちは雪

の中を仇（あだ）討ちに向かった赤穂浪士のような気持ちで裁判に臨みました」と話していた。

支援団体の「水俣病を告発する会」「水俣病訴訟支援・公害をなくする県民会議」の約三十人は傍聴券を確保するため、降りしきる雪の中を午前七時半から地裁に集まって列をつくった。開廷直後、斉藤裁判長が職権で「傍聴席のメモを禁止する」と宣告したため、傍聴席から「裁判公開の原則を裁判長自ら破るのか」など抗議の声

があがった。

裁判のあと、午前十一時から、京町二丁目の県教育会館で支援団体による患者を激励する集会が開かれ、県内外から駆けつけた人たちが、公害に対決する市民としての決意を述べ、患者たちを激励した。